令和８年度相模原市自動運転実証運行業務委託企画提案要領

１．業務の概要

（１）業務の目的

全国的に人口減少が進行し、地域経済の縮小が懸念されている中、本市も人口の減少傾向が見られ、労働力不足は深刻化している。また、運転士不足を要因とするバス路線の統廃合が見込まれており、既存バス路線の代替が課題である。

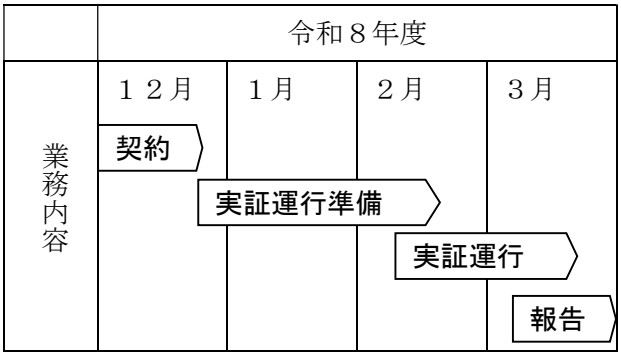
本業務は、自動運転バスの導入の可能性を検証し、既存バス路線の代替と運転士不足の解消を図るとともに住み続けたくなる「選ばれるまち」を実現することを目的として実施する。

令和８年度はレベル２による有償運行を実施するとともに、レベル４自動運転に向けた課題抽出・解決策の検証を行う。

（２）業務の内容及び成果報告

別紙１「令和８年度相模原市自動運転実証運行業務委託仕様書」によるものとする。

（３）業務のスケジュール



２．参加申込書の作成及び企画提案書の作成上の留意事項

（１）参加表明書

記載様式は、様式－１「参加申込書」とし、Ａ４判１枚に記載する。

（２）企画提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。

本要領又は別添の様式に示した条件等に適合しない企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

（３）企画提案書の作成方法及び提出部数

企画提案書の様式は、別添様式－４～９（Ａ４判）に示すとおりとする。

１）書類作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

２）文字サイズは１０．５ポイント以上で作成することとする。

３）様式－５～９、参考見積書の順で綴り、提出部数は５部（正本１部、副本４部）とする。

なお、正本１部には様式－４を加え、様式－４及び参考見積書に代表者印を押印することとし、 副本４部のうち３部はフラットファイル（フラットファイルに会社名は記載しないこと）で提出すること。

※　副本については、社判、ロゴマーク等、企業名を推定できるものについても記載をしないこと。なお、当該記載があった場合には、発注者において提案者の許可なく当該部分を黒塗りにし、審査の資料とすることがある。

（４）企画提案書等の内容に関する留意事項

１）会社の同種業務実績

過去５年間に受託した同種業務の実績の件数について記載する。(※同エリアに関しては、年度ごとに１件としてカウントする。共同企業体の場合は、重複しないこと。)

※同種業務とは、国又は地方公共団体から受託した自動運転実証運行業務に関する業務をいう。

詳細を記載する業務数は、最大３件までとする。

記載様式は様式－５とし、Ａ４判４枚以内（Ａ４横使い、Ａ３横使いで折込も可）に記載する。

２）業務実施体制

業務全体の実施体制（役割分担、責任者等）、交通事業者との連携体制、現地対応体制（運行支援、保守、緊急対応等）を記載する。

記載様式は様式－６とし、Ａ４判１枚に記載する。

３）業務の事業計画

本業務の実施方針、事業計画、スケジュールについて簡潔に記載する。

記載様式は様式－７とし、Ａ４判３枚以内（Ａ４横使い、Ａ３横使いで折込も可）に記載する。

４）工程計画

本業務の工程計画について簡潔に記載する。工程計画には、自動運転車両の調達、関係機関との協議・申請を含めること。

記載様式は様式－８としＡ４判１枚（Ａ４横使い、Ａ３横使いで折込も可）に記載する。

５）特定テーマに対する提案

提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。テーマ①では、レベル４実装に向けた本ルートの課題と本実証での検証の方法（データの取得方法を含む）を、テーマ②では、想定する利用者と利用しやすくするための配慮、アンケートの考え方を含めて記載すること。

テーマ①：自動運転レベル２による適切な自動運転車両・実証運行システムによる安全で円滑な運行及び将来的な自動運転レベル４実装に向けた地域特性や課題を解決するための提案

テーマ②：実証エリアの住民・事業者等の自動運転に対する理解や自動運転の安心感につながる社会受容性の醸成を図るための取組

記載様式は様式－９とし、（１テーマにつき）Ａ４判２枚以内に記載する。

６）参考見積

様式は特に定めないが、本業務について、特定テーマに対する企画提案に係る経費を含め、内訳をつけて記載する。

３．企画提案の評価項目

企画提案の主な評価項目は、次のとおりとする。

（１）業務実施体制(実績、専門技術力、取組姿勢、プレゼンテーション能力等)

（２）事業計画(業務の理解度、実施手順、工程表等)

（３）企画提案(的確性、具体性・実現性、整合性等)

４．企画提案の選考について

（１）選考体制

事業計画及び企画提案の評価については、評価委員会を設置して実施する。

（２）選考結果の通知

事業計画及び企画提案の評価結果については、後日、全ての参加者に対し、書面にて通知する。

（３）その他

選考結果に対する異議申し立ては認めない。

以　上

＜問合せ先＞

相模原市　都市建設局 まちづくり推進部　交通政策課　交通計画班

担当：藤井・山口

電話：０４２－７６９－１３９５（直通）

E-mail アドレス：

toshikoutsu@city.sagamihara.kanagawa.jp

所在：〒２５２－５２７７　相模原市中央区中央２－１１－１５

相模原市役所 第１別館４階